

中野市放送番組審議会会議録

日 時 平成19年12月20日(木)
午後2時00分から
場 所 中野市豊田情報センター会議室

・出席者

会 長 中村 収一 (豊田審議会委員)
副会長 割田 春美 (豊田中学校 PTA 副会長)
委 員 小橋 要 (豊田地域区長会長)
" 黒崎 和重 (豊田公民館長)
" 萩原 正敏 (北信州みゆき農協豊田支所長)
" 神田 泰世 (日赤奉仕団代表)
" 岡村 郁子 (教育委員)
" 高橋美代子 (農業委員会委員)
" 坂本 信広 (市民代表)

・事務局

総務部長	栗原 満
庶務課長	田中 重雄
政策情報課長	小古井義治
庶務課秘書広報係長	酒井 久
政策情報課情報係主査	中村 敏雄
庶務課情報センター主査	荒井 喜博
庶務課情報センター主事	丸山 憲玲
庶務課情報センター主事	宮澤 務

事務局 (酒井秘書広報係長)

只今から中野市放送番組審議会を開催します。
それでは、中村審議会長にごあいさつをいただきたいと思います。
よろしくをお願いします。

会長

師走ということでお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
去年は暖冬、小雪ということで過ごしやすい年でしたが、今年の冬は、どうなるのでしょうか。過ごしやすい冬になればと思っています。
限られた時間の中ですが本日の協議事項は3つほどあります。

短時間で進めていけるよう会長として努力したいと思っています。

よろしくをお願いします。

事務局（酒井秘書広報係長）

ありがとうございました。つづいて総務部長の方からごあいさつ申し上げます。

総務部長

大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

豊田情報センターの自主放送番組に含めて職員一同一生懸命取り組んでいるところです。

本日の協議事項ですが、三つほどあげさせていただいており、まず音声告知放送の整備については中野市全体で取り組んでいるところです。

現在情報センターから発信している放送はPCM波で行なっているところですが、新たに更新しようとするものは地震予報システムもついているものでFM波での信号を送る装置になる予定です。

二つ目は、デジタル化に伴う有線テレビのセットトップボックス（STB）の設置についてですが、2011年7月24日までアナログ電波を発信する予定ですが、今後ホームターミナルからデジタル対応できるSTBに更新していく必要があるため、設置について説明します。

三つ目については、非常に申し上げにくいのですが、使用料等の改定についてです。

こちら、電波法の改正等によりすべてデジタル化になることや運営面で非常に厳しい状況であり、赤字が出ているところでもあります。

今後の運営について、使用料等の改定をさせていただき健全に運営していきたいと考えていますので、説明させていただきたいと思います。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

事務局（酒井秘書広報係長）

それでは、会長が議長ということで今後すすめていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

会長

会長が議長を務めろということですので、協議事項に沿いまして議事を進行していきたいと思います。

それでは、1）音声告知端末機の整備について事務局より説明をお願いします。

事務局（小古井政策情報課長）

それでは、1）音声告知端末機の整備についてご説明申し上げます。

（資料に基づき説明）

現在豊田地域では、黒いボックスのPCM音声告知端末機をご利用いただいているところですが、この機会を更新させていただく予定になっています。

豊田地域は、現在1320件ほどのご利用をいただいておりますが、更新については、施工業者が無料で更新を行い撤去し、新たなものを設置します。2月下旬を予定しています。新しいものについては、地震予報システムがついていたり、グループ分けをしての放送ができる仕組みになっています。この機器は今までのものより小型になっているため設置場所を変更したり宅内の配線工事など必要になる場合は、別途工事費をいただくことになっています。

情報基盤整備時事業については、地区推進委員会を設立していただき取り組んでいますが、豊田地域については概要を申し上げ1月に入ってから申し込みを受け付ける予定になっています。

会長

広い家では、ひとつでは、聞こえない場合があるのですが子機はあるのですか。

事務局（小古井政策情報課長）

子機を用意してありますが、こちらについては必要な方のみのご利用となるため子機（1300円程度）及び工事費の料金については、別途自己負担とさせていただきます。

（旧PCM機器と新FM端末機器を実際に利用して説明）

会長

引き続き、2)有線テレビSTBの設置について説明をお願いします。

事務局（田中庶務課長）

（資料に基づき説明）

現在、市内のデジタル化等に向けて情報基盤整備事業を行なっています。

有線テレビがデジタル化になることによって、現在ご利用いただいている、アナログ放送は、2011年7月24日をもって視聴ができなくなります。

現在のアナログテレビを利用してデジタル放送を見ようとする場合については、セットトップボックス（STB）あるいは、市販のデジタルチューナが必要になります。

但し、STBの設置については今後出てきますが料金が今までよりかかるようになる予定です。

市では、STBの貸与について2011年7月いっぱいを目途に推進期間を設け推進期間中に申し込みがあった方については、無償で貸与しようとするものです。

これ以降の申し込みについては、自己負担により購入していただく予定です。

また、同一家庭内で2台以上STBを利用しようとする場合は、2台目以降推進期間に係らず、自己負担により設置していただきたいと考えています。

今後、STBに関しての移行希望調査を行い、推進を図っていく予定です。

会長

テレビの見方に今後3つ方法があるということのようです。

- ① アナログテレビをお持ちの方は2011年7月24日以降ケーブルテレビを通じて視聴する場合は、STB及びデジタルチューナが必要となる。
- ② デジタルテレビをお持ちの方で、多チャンネル（CS、BS放送）で視聴する場合には、STBが必要になる。
- ③ デジタルテレビをお持ちの方で、STBを設置しない方は、県内地上波（6局）のみの視聴でCS、BSの視聴はできない。

このほか、推進期間が設けられているため期間中か期間経過後かで貸与になるか、購入するかを選択になってくるようです。

皆さん、この件についてご質問はありますか。

委員

協議事項3)の料金の改定についてと関連があるようなので、そちらも説明していただいた後で、質問するようにしたらどうか。

会長

関連がありますので、3)を説明していただいてから、総合的に協議をしたいと思えます。

事務局より説明をお願いします。

事務局（田中庶務課長）

関連がありますので合わせて説明申し上げて、その後ご協議をお願いします。

使用料の改定についてですが、加入者負担金、月額使用料についてですが、現行使用料金の1600円については、平成7年度から改定がなく、12年間据え置きになっている。合併の際や平成18年度の市内全域での受益者負担の見直しの際に改定を検討したが、デジタル化がやってくることから、改定を見合わせデジタル化に合わせて見直す方針が出ていました。

近隣のケーブル局と比較しても非常に安い料金形態である。

また、運営上非常に厳しく、一般会計から繰入金をいただく中で特別会計を組んでいる状況です。今後のデジタル化に向けても新サービス（デジタル放送）が始まることから、これに伴う経常経費の増加が見込まれます。健全な運営を図っていくためにも、示したとおりの料金改定を考えています。

基本使用料は現行1600円を2100円にする改定案（アナログ、デジタル共）。

但し、アナログ放送送信時については、現在のCS放送5局をパススルーで放送する予定。

また、デジタル放送のSTBを設置した場合の3,150円（CS、BSを含む多チャンネル視聴が可能）を新設する料金案。

STB2台目以降の利用については、1台につき1050円を加算したい。

加入者負担金については、現行の100,000円については、近隣から見ても非常に高く、今後加入促進につなげるためにも31,500円とし、加入しやすい状況にしたいと考えています。

このほか手数料については、料金改定は考えていませんが、ダビング媒体についてDVDなどの媒体も普及していますのでDVDの項目を設けたいと考えます。

具体的な運営状況については、平成23年度までの運営状況案について現行料金により運営状況を算出した場合（赤字）と、料金改定後の運営状況により算出（黒字）した場合を比較し説明を行なった。

適用時期ですが、平成20年の10月を目途に適用していきたいと考えています。

会長

料金の値上げということであまり喜ばしい話ではないのですが、運営上大変厳しい状況にあるということで、一通り事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。

委員

豊田地域はこのままでもデジタル化の対応はすぐできるという認識でいました。

今の説明を聞いた中では、家庭内の機器類も更新する必要があるということで、今後区でも区民に説明をしていかなければならないと思うが、新年会等で新旧役員が入れ替わる区も非常に多い中で、皆さんに分かりやすく説明をしていくにはどのようにしていけばよいか不安である。年配の方などは特にメカに弱い方も多く何がどのように変わるのか説明する必要があると思われる。

事務局（田中庶務課長）

今後、豊田地域審議会や区長会等でもこちらから出向いて行って話す機会を多く持ちたいと思っている。

また、有線テレビの中でも宣伝的な番組を作成し放送していきたいと考えています。

いずれにしても料金改定については議会の承認が必要なため、承認を得てからのPRとを考えます。

会長

区長会のほうからも「この日に説明をしてほしい」等の要望も受け入れて、できるだけ説明の機会を設けたらどうでしょうか。

事務局（田中庶務課長）

そのように、要望があれば出向き、説明をしたいと考えています。

委員

STB使用で3,150円で、2台目以降を設置した場合は、プラス1,050円ということのようですが、3台目、4台目となると更に1,050円ずつプラスになるのでしょうか。

事務局（田中庶務課長）

これに関しては、今までのアナログ放送とは違い、STBを設置した場合1台づつにCSやBSを視聴するためのCASカードが必要となり、これを管理するための費用がかかるため、1台ずつ加算させていただくことになります。

委員

平成11年度の伝送路の更新の際にも私は委員になっていまして、いろいろお話を聞いていましたが、このような更新はすべて11年度に更新してありもう必要はないという認識でいたのですが違うのでしょうか。

事務局（田中庶務課長）

平成11年度に行なった事業は、伝送路の整備を行なったものであり幹線等の光ケーブルの整備は済んでいますが、このときの事業については宅内は行なっておらず今回の説明のとおり更新する必要があります。

会長

内容が難しいだけに、住民の方も様々な解釈をされていると思います。

私自身は伝送路の整備を行なっただけで、宅内の更新については行う必要があるという解釈をしていました。

事務局（田中庶務課長）

3つに分けて考えていただくと分かりやすいのですが、まず、放送を送出するところ（情報センター設備）、もうひとつは放送を送る線（伝送路）、そして3つ目は各ご家庭内のテレビ機器がありますが、平成11年度に行なった事業については、2つ目の伝送路の部分であります。したがって、今回説明させていただいています、各ご家庭内については更新していく必要があります。

委員

2台目以降は、使用料が別途必要ということですが、この2台目以降のSTBについては、個々に自己負担により購入するということですか。また、いくらぐらいなのでしょう。

事務局（田中庶務課長）

2台目以降のSTBについては自己負担により購入していただくこととなります。また、料金については定価36,000円ほどです。

委員

2台目以降のSTB設置については、自己負担での購入と、月々の使用料金が1台につき1,050円が加算されて支払うことになるようだが、すべてをデジタルテレビに買い換えるか、STBを設置したほうがよいのか、どちらのほうがよいのでしょうか。

会長

デジタルテレビといっても大きさや機能によって料金も様々ですし、一概にどちらがよいとは言えないのではないのでしょうか。

また、アナログテレビにSTBを設置することによってデジタル放送を視聴できますが、これに伴い使用料が3,150円になりますし、どちらがよいかは個人の判断によると思います。

委員

今までBSのNHK受信料金を支払っていたのですが、今後STBを利用しないで地上デジタル放送のみを見る場合は、受信料を払う必要がなくなるのでしょうか。

事務局（荒井主査）

地上波のNHK受信料については、支払う必要があります。但し今までアナログ放送時では全家庭で視聴できていたBSのNHKが視聴できなくなるためNHKに受信中止の届出などを提出する必要があると思います。

この件に関しては、NHKと各ご家庭との各々の契約となっているため情報センターでは特に手続きを手助けするようなことはできませんので、個人に任せることになると思います。

会長

このような、NHK受信料についても地区での説明を行なう際などに説明していただき、理解を得ておいたほうがよいと思う。

特に高齢者のご家庭などについては、このようなことを理解している方が少ないと思われる。

事務局（田中庶務課長）

そのようにしていきたいと思います。

委員

加入者負担金については、条例改正を伴うので3月議会での承認を得ることになると思うが、加入が1日違っただけで加入金に差が生ずるということも考えられるので公平性を考える中でも、加入者が不利にならないように切り替えの時期にはしっかりとした説明をしなくてはならないと思う。

また、加入率が96パーセントということだが加入促進を図ることを考えると区長も協力してやっていかなければならないと思うが、どのような方が未加入なのか情報の提供はできないのか。

事務局（田中庶務課長）

加入者負担金についてですが、切り替わりの時期の加入希望者については、こちらでもしっかりと説明をし、理解を得たいと考えています。

また、未加入者についてですが、区長さん方にご協力をいただきながら進めているわけで、大変力強い意見をいただきましたが、個人情報等の観点からも未加入者の情報を提供することはできません。

事務局（荒井主査）

今後STBの設置については、希望調査等を行い希望者に設置するかたちを考えていますが、これは、現在の加入者のみではなくすべての世帯を対象に調査する予定ですので、これを機に加入していただける場合も考えています。

事務局（小古井政策情報課長）

音声告知放送についても同様に未加入世帯について加入促進を図らなければならな

いわけですが、個人情報の保護等の問題もありますので公開するわけにはいきませんが、これから区長さん方にご協力をいただく中で、できるだけ多くの方に参加していただけるよう考えていきたいと思っています。

委員

情報基盤整備により音声告知放送等について整備が進むわけだが、現在の進捗状況はどうなっているのか。

事務局（小古井政策情報課長）

音声告知放送端末機については12月18日の議会で承認をいただきまして、中野地域については本日20日に全戸へのチラシを配布し、希望調査を開始したところです。

会長

他にないようですので、今回の協議事項について3)の使用料金の改定については、放送番組審議会としての意見をまとめる必要がありますので、委員の皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

今後進めていくにあたって、放送番組審議会としてどうでしょうか。

料金改定ということで値上げとなるわけですので、快く賛成というわけにはいかないと思いますが、審議機関ということで意見をまとめなくてはならないので方針を出したいと思います。

使用料金改定について賛成の方は、挙手をお願いします。（全員一致で賛成）

それでは、放送番組審議会としての方針は全員一致で賛成とします。

その他について何かありますか。

委員

先日告知放送で、大雪の情報が流れて「50センチぐらいの積雪が見込まれるので注意してください」という放送があったが、現実的にはそんなに積もらなかった。

あのような情報を流されると戸惑ってしまう。そのときも、あわてて雪に対応するための準備をしたにも係らずそれほどではなかった。どうにかならないのか。

総務部長

支所から放送する場合と本所から放送する場合があります。

この件に関しての放送については、气象台から提供された情報をそのまま流しています。中野市は、南北に長く北は飯山市に隣接し、南は小布施町に隣接ということで北と南では、ご存知のとおり積雪量が異なります。

個人的には、飯山市と小布施町の間ぐらいの数字が実際の中心部の積雪かと予想し

ますが、公的な機関(气象台)等から提供された情報を市の判断で変更することはできないため、前回のような放送になりましたがご理解をお願いしたいと思います。

会長

他には、なにかありますか。

委員

ウィークリーニュー等についてですが、合併前は豊田村の話題でした。

合併してからは、豊田地域の話題が少なくなってきた地域の方が出てこないのでも面白くないという意見が聞こえる。

先日の豊田地域の文化祭についても毎年撮影してもらっていたが、今年は撮影してただけになったということも聞いている。

信越トライウォークについても、市外へ出向いての撮影が多く、中野市の内容ではないと思います。

どうにかならないのか。

事務局（荒井主査）

今まで、合併前は豊田で行なっていた行事も現在は、中野地域で行なう行事が多くなってきています。

文化祭の件についても、個人的に苦情をたくさんいただきました。しかし、行事が多いこともありますので、依頼文書をいただいたところへ取材に行くケースが多くなってしまいます。

確かにこのほかにも、豊田地域の話題が少なくなっているという意見を聞いているので、なるべく学校行事等を中心とした豊田エリア内の行事を多く取り入れたいと考えています。

会長

合併後は、行事も多く職員も少ない中での取材ですので依頼の連絡をいただいた中から取材に言っているということですので、文書なり電話等で連絡を入れていただくようにしていただきたい。私も取材については協力をしていきたいと思っています。

委員

信越トライウォークなど近隣の情報も数多く放映されているが、もっと中野市内（特に豊田地域）を多くという意見が聞こえる。

事務局（田中庶務課長）

近隣のケーブルテレビ局との共同制作番組については、委員さんが言われるとおり他の地へ行っての撮影等もあり、中野市の話題でない時もありますが、新潟県や富山県などでも放送されているため、中野市の情報を見て観光に来られる方なども多くおられ中野市にとってもよいPRの場と考えています。

委員

新春特番の撮影の際に、私ども替佐地区の獅子を紹介してもらったりと、地域の交流につながっていると思うので、このような番組をやっていただくことはとてもよいことだと思います。これからもよろしくお願ひしたい。

その他になりますが、火災や災害によるの屋外放送の際に個人の名前を出さなくなってきたようですが、場合によっては区として見舞いや救援物資を届けたりする場合もあるので場所や名前を明確に放送してもらえないのか。

事務局（田中庶務課長）

防災の関係になりますが、今のところ火災時など個人名を出さずに放送しています。

中には、名前を出すことによって迷惑がる方もおられ、消防署等へも苦情が寄せられたケースもあり、個人情報という取り扱いで個人名は放送しない状況です。

ご理解をお願いします。

会長

他になにかありますか。

特にないようですので、放送番組審議会を閉会させていただきます。

本日は、ご苦勞様でした。

閉会 午後4時10分